

第116期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「個別注記表」

法令及び定款第16条の規定に基づき、上記事項をインターネットの当社ウェブサイトに掲載いたします。

東ソー株式会社

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、将来にわたるメガコンペティションの経営環境下において、企業としての最大の経営課題である中長期的な企業価値の極大化を図っていく上で、同業種あるいは異業種他社とのアライアンスや企業買収はその実現に向けた有力な手段の一つであると考えております。

しかし、それは当事者同士が納得、合意した上で友好裡に進められるべきものであり、一方的な当事者の利益や思い込みによって進められる場合には、当事者間に無用な混乱と多大なダメージを残すこととなり、好ましいものではないと考えております。

昨今、株式持合いの解消による安定株主の減少や、グローバルな過剰流動性の発生等の経営・経済環境の変化を背景として、わが国においても企業買収の動きが活発化してきておりますが、そのことによって対象会社の企業価値が損われ、株主共同の利益が害されることがあってはならないと考えます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為（当社の議決権数の20%を超えて買い進めることを目的とした当社株券等の買付行為）又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

(2) 不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、総合化学会社としてビニル・イソシアネート・チェーンを中心とするコモディティ事業から、電子材料やファインケミカル、バイオサイエンス等のスペシャリティ事業まで、内外において多様で広汎な事業展開を行うとともに、傘下の特徴ある多数の関係会社との有機的な結合のもとにグループとしての事業展開を行ってきております。

また、当社が装置産業として工場の立地する地域社会と共存共栄を図りつつ事業展開していることは言うまでもありません。

更に、当社は化学会社の特色とも言えるリードタイムの長い地道な研究開発による新規製品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案を前にして、株主の皆様は短時間で提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断いただくのは、なかなか困難なものがあるのではないかと思います。

言うまでもなく、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断によるべきものでありますが、これらのことに鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が示されるとともに熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

上記の点を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、株主の皆様共同の利益に合致すると考え、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます）を定めた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本方針」といいます）を2006年6月29日開催の第107回定時株主総会にてお諮りし、ご承認をいただきました。

当社取締役会としましては、大規模買付者に対して大規模買付者の概要、買付の目的、買付対価の種類、金額・算定根拠、買付資金の裏付け又は調達先、買付行為完了

後の経営方針等につき、情報提供を行うことなどの大規模買付ルールへの遵守を求め、大規模買付者から大規模買付ルールに従った判断材料の提示を受けた場合には、それを十分吟味及び検討し、当社取締役会としての見解をとりまとめた上で当該見解を適時かつ適切に開示し、買付けの受入れ又は代替案の提示等、その見解に基づいた必要の対応をとることといたします。

また、大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を開始しようとする場合には、株主の皆様共同の利益を害する当社に対する敵対的買収行為と看做し、必要に応じて相当な対抗措置を講ずることといたします。

なお、当社は株主の皆様共同の利益により適うよう必要に応じて本方針の見直し、又は本方針に代わる別種の防衛策の導入を含め、適宜適切な措置を講じてまいります。また、その際における本方針の本質的な変更は、その都度、株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様の賛同を得たうえで行うことといたします。

(3) 上記(2)の取組みに関する取締役会の判断について

当社取締役会は、上記(2)の「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」が、当社の基本方針に沿って策定されたものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものであると判断しております。

本方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。また、当社の取締役の任期は1年であり、毎年、定時株主総会における取締役の選任を通じて本方針の継続につき株主の意向を反映させることが可能となっております。

(ご参考)

2015年5月11日開催の取締役会において、本方針を同日付で廃止することを決議いたしました。上記には当期における方針を記載しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 91社

主要な連結子会社の名称

オルガノ株式会社	南九州化学工業株式会社
大洋塩ビ株式会社	トーソー・アメリカ, Inc.
東北東ソー化学株式会社	東曹（広州）化工有限公司
東ソー・エスジーエム株式会社	トーソー・ヨーロッパ N.V.
東ソー日向株式会社	トーソー・ヘラス A. I. C.
北越化成株式会社	フィリピン・レジンス・インダストリーズ, Inc.
太平化学製品株式会社	P.T. スタンダード・トーヨー・ポリマー
東ソー物流株式会社	日本ポリウレタン（瑞安）有限公司
プラス・テク株式会社	トーソー・SMD, Inc.
東ソー・スペシャリティマテリアル株式会社	トーソー・ポリビン Co.
東ソー・ファインケム株式会社	日本ポリウレタン科技（上海）有限公司
東ソー・クォーツ株式会社	トーソー・クォーツ Co., Ltd.
東ソー・シリカ株式会社	トーソー・クォーツ, Inc.
参共化成工業株式会社	オルガノ（蘇州）水处理有限公司
東ソー・エフテック株式会社	オルガノ（タイランド）Co., Ltd.
東ソー有機化学株式会社	トーソー・バイオサイエンス SRL
日本海水化工株式会社	トーソー・バイオサイエンス, Inc.
東ソー・ニックミ株式会社	トーソー・SMD・コリア, Ltd.
東北電機鉄工株式会社	日本ポリウレタン（上海）有限公司
レンソール株式会社	オルガノ・テクノロジー有限公司
隣化学工業株式会社	

（異動状況）

トーソー・バイオサイエンス・ラテンアメリカ SpA、トーソー・ヨーロッパ・インターナショナル N.V. 及びトーソー・アドバンスマテリアルズ Sdn. Bhd. は新規設立されたため、それぞれ連結の範囲に含めております。

オルガノ北海道株式会社、オルガノ東北株式会社、オルガノ東京株式会社、オルガノ中部株式会社、オルガノ関西株式会社及びオルガノ九州株式会社は、連結子会社であるオルガノ株式会社との吸収合併により消滅したため、トーヨーソーダ・ネーデルランド B.V. は清算終了したため、日本ポリウレタン工業株式会社は、当社との吸収合併により消滅したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

オルガノ（ベトナム）Co., Ltd.

（連結の範囲から除いた理由）

いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 15社

主要な持分法適用関連会社の名称

保土谷化学工業株式会社
ロンシール工業株式会社
東邦アセチレン株式会社
マナック株式会社

徳山積水工業株式会社
マブハイ・ビニル Co.
デラミン B.V.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社、関連会社のうち主要な会社の名称

南陽化成株式会社

(持分法を適用していない理由)

いずれも当期純損益及び利益剰余金等からみて重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、参共化成工業株式会社の決算日は8月31日、エースパック株式会社の決算日は3月20日、トーソー・アメリカ, Inc. ほか36社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたり、参共化成工業株式会社については2月28日を決算日とみなした仮決算に基づく計算書類を使用し、エースパック株式会社及びトーソー・アメリカ, Inc. ほか36社については決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。

ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準…原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

評価方法…主として総平均法 (ただし、貯蔵品は移動平均法又は最終仕入原価法)

③デリバティブ

時価法

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産…主として定率法（ただし、建物（附属設備は除く）は定額法）
（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物及び構築物： 2～65年
機械装置及び運搬具： 2～30年

無形固定資産…定額法

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産…所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が2008年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…従業員に支給する賞与に充てるため、従業員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支給に備えるため、一部の国内連結子会社において内規に基づく期末要支給額を計上しております。

事業整理損失引当金…工場閉鎖及び跡地整備等事業整理に伴い発生することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

（４）その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

(a)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約の振当処理の要件を満たす取引については振当処理を、金利スワップの特例処理の要件を満たす取引については、特例処理を採用しております。

(b)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約取引

ヘッジ対象…借入金利息（金利スワップ）、外貨建債権債務等（為替予約取引）

(c)ヘッジ方針

リスク管理方針について定めた内規に基づいて、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生年度より5年間で均等償却しております。ただし、金額に重要性がないものについては発生年度において一時に償却しております。

③退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の年度で一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

④消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が104百万円減少し、退職給付に係る負債が238百万円増加し、利益剰余金が303百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」(前連結会計年度18百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。(当連結会計年度1,456百万円)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」(当連結会計年度136百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

7. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2015年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、2015年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が2015年4月1日から2016年3月31日までのものは32.8%、2016年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が781百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,322百万円、その他有価証券評価差額金が499百万円、退職給付に係る調整累計額が41百万円それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

現金及び預金	25百万円
受取手形及び売掛金	233百万円
有形固定資産	13,411百万円

担保に係る債務

支払手形及び買掛金	388百万円
短期借入金	1,345百万円
長期借入金	1,420百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

862,408百万円

3. 保証債務

連結会社以外の借入れに対する保証債務は下記のとおりであります。

	金額（百万円）	摘要
デラミン B.V.	764	5,867千ユーロ
PT ラウタン・オルガノ・ウォーター	78	650千米ドル
株式会社鳥海 PFI	2	
従業員	31	
計	876	

(注)摘要欄に記載している外貨建金額は、保証金額中の外貨建保証債務の外貨額であります。

4. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、仕掛品30百万円であります。なお、工事損失引当金は、流動負債の「その他の引当金」に含めて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

たな卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損678百万円が、売上原価に含まれております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 普通株式

601,161,912株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年5月9日 取締役会	普通株式	1,799	3	2014年3月31日	2014年6月6日
2014年10月31日 取締役会	普通株式	2,999	5	2014年9月30日	2014年12月2日

(注)2014年10月31日開催の取締役会決議に基づき行った中間配当の1株当たり配当額5円には、2014年10月1日付の日本ポリウレタン工業株式会社との合併に伴う記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,999	5	2015年3月31日	2015年6月5日

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数
普通株式

1,128,494株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主にコア事業や成長分野へ投資を行うため設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、当社及び連結子会社それぞれの与信管理規程に従いリスクの低減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、その一部に原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高とほぼ相殺される関係にあります。

なお、一部の連結子会社において、外貨建営業債権債務に対する為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行っております。

借入金の用途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部については、支払金利の変動リスクに対して、金利スワップ取引を実施し支払利息の固定化を図っております。なお、デリバティブは、リスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2015年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	55,915	55,915	—
(2) 受取手形及び売掛金	200,577	200,577	—
(3) リース投資資産	8,605	8,605	—
(4) 有価証券及び 投資有価証券			
① 其他有価証券	34,731	34,731	—
② 関連会社株式	11,635	10,210	△1,425
(5) 長期貸付金	367	367	—
(6) 支払手形及び買掛金	(102,048)	(102,048)	—
(7) 短期借入金	(138,557)	(138,557)	—
(8) 長期借入金	(132,969)	(134,135)	△1,165
(9) デリバティブ取引	(2)	(2)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定した結果、時価は帳簿価額と近似していたことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表に計上されている流動資産「その他」のうち、1年内回収予定の長期貸付金（当連結会計年度末20百万円）については、注記上、一括して当該長期貸付金に含めて記載しております。

(6) 支払手形及び買掛金、並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表に計上されている短期借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金（当連結会計年度末36,120百万円）については、注記上、一括して当該長期借入金に含めて記載しております。

(9) デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	4, 4 2 1
子会社株式及び関連会社株式	5, 2 0 3

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 4 8 2 . 2 5 円

1株当たり当期純利益 1 0 3 . 9 7 円

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0.51円減少しております。

また、1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準…原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

評価方法…総平均法（ただし、貯蔵品は移動平均法又は最終仕入原価法）

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産…定率法（ただし、建物（附属設備は除く）は定額法）

（リース資産を除く）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物： 2～50年

構築物： 2～60年

機械及び装置： 4～22年

無形固定資産…定額法

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産…所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金…関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して

必要と認められる額を計上しております。

賞 与 引 当 金…従業員に支給する賞与に充てるため、従業員賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

修 繕 引 当 金…製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間配分し、当期対応額を計上しております。

特 別 修 繕 引 当 金…貯油槽の定期検査を受けるための修繕費の支出に備えるため、発生費用見込額を期間配分し、当期対応額を計上しております。

債務保証損失引当金…特定の保証債務に対して保証の実行による損失見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金…関係会社の整理に伴い負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

(a)ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たす取引については、特例処理を採用しております。

(b)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

(c)ヘッジ方針

リスク管理方針について定めた内規に基づいて、金利変動リスクをヘッジしております。

(d)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているので有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当期首の前払年金費用が104百万円、退職給付引当金が371百万円それぞれ減少し、繰越利益剰余金が172百万円増加しております。また、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当期の1株当たり純資産額が0.29円増加しております。また、1株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

6. 表示方法の変更

（損益計算書関係）

前期まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当期69百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当期より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

7. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2015年3月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2015年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前期の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が2015年4月1日から2016年3月31日までのものは32.8%、2016年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が545百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額が1,018百万円、その他有価証券評価差額金が473百万円それぞれ増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当する事項はありません。

ただし、有形固定資産 478 百万円は、関係会社の銀行借入金 54 百万円の担保に供しております。

2. 投資損失引当金 200 百万円を関係会社株式より控除しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 659,673 百万円

4. 保証債務

関係会社等の借入れに対する保証債務は下記のとおりであります。

	金額（百万円）	摘要
東ソー・スペシャリティマテリアル株式会社	5,320	
プラス・テク株式会社	3,026	
日本ポリウレタン（瑞安）有限公司	1,297	67,000千人民元
トーソー・ヘラス A. I. C.	1,101	8,450千ユーロ
デラミン B. V.	764	5,867千ユーロ
参共化成工業株式会社	300	
東曹（広州）化工有限公司	155	1,290千米ドル
従業員	24	
計	11,989	

（注）1. 上記金額は連帯保証人との間の契約に基づく他社分担保証金額を控除した金額であり、保証総額は13,248百万円であります。

2. 摘要欄に記載している外貨建金額は、保証金額中の外貨建保証債務の外貨額であります。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。

短期金銭債権	53,569百万円
長期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	29,384百万円
長期金銭債務	50百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	176,139百万円
仕入高	82,033百万円
営業取引以外の取引高	9,201百万円

2. たな卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損戻入額240百万円が、売上原価に含まれております。

3. 合併に伴う利益

特別利益の「合併に伴う利益」は、2014年10月1日付で日本ポリウレタン工業株式会社を吸収合併したことに伴い生じた利益であり、貸倒引当金戻入額48,880百万円、債務保証損失引当金戻入額4,319百万円、および抱合せ株式消滅差損△44,012百万円を含んでおります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

1,349,216株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

繰延税金資産		
繰越欠損金		13,178
退職給付引当金		3,862
貸倒引当金		3,274
関係会社株式等評価損		3,096
賞与引当金		1,190
減損損失		1,008
債務保証損失引当金		479
修繕引当金		466
その他		789
繰延税金資産小計		27,346
評価性引当額	△	5,234
繰延税金資産合計		22,112
繰延税金負債		
前払年金費用	△	5,628
その他有価証券評価差額金	△	4,607
固定資産圧縮積立金	△	1,838
その他	△	1,629
繰延税金負債合計	△	13,704
繰延税金資産の純額		8,407

関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社の名称	所在地	資本金	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
日本海水化工株式会社	新潟県上越市	300 百万円	直接 76.2%	役員の派遣	資金の貸付 (注1)	424 百万円	関係会社 長期貸付 金(注2)	7,573 百万円

取引条件及び取引の決定方針

(注1) 資金の貸付については、無利息貸付としております。なお、当該子会社は生産を停止し、工場は閉鎖しております。

(注2) 関係会社長期貸付金の期末残高に対し、7,573百万円の貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金繰入額は、損益計算書上「関係会社投資損」として表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3 6 2 . 3 1 円
1 株当たり当期純利益	1 0 8 . 3 6 円

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。